

令和6年度

第1回川口市学校給食運営審議会

日 時 令和6年9月25日（水）

午前10時00分 開会

会 場 川口市立青木会館

3 階 会 議 室 B

次 第

I 委嘱書交付式

- 1 委嘱書の交付
- 2 教育長挨拶
- 3 自己紹介

II 会長・副会長の選任

- 1 会長・副会長の互選

III 会議

- 1 開 会
- 2 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画
- 3 令和6年度川口市学校給食実施状況報告
- 4 学校給食費について
- 5 新学校給食センターの整備について

IV 閉 会

議題 1 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画

令和5年度事業報告

1 第1回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和5年9月26日(火)
- (2) 場 所 川口市立元郷学校給食センター会議室
- (3) 内 容
 - 委嘱書交付
 - 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画
 - 令和5年度川口市学校給食実施状況報告
 - 学校給食費について

2 第2回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和5年10月31日(火)
- (2) 場 所 川口市立青木会館3階会議室
- (3) 内 容
 - 令和6年度の学校給食費について
 - その他

3 第3回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和5年12月6日(水)
- (2) 場 所 川口市立青木会館3階会議室
- (3) 内 容
 - 学校給食費の改定について
 - その他

令和 6 年度 事業 計画（案）

1 第 1 回学校給食運営審議会

- (1) 期 日 令和 6 年 9 月 2 5 日（水）
- (2) 場 所 川口市立青木会館 3 階会議室
- (3) 内 容
 - 委嘱書交付
 - 令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画
 - 令和 6 年度川口市学校給食実施状況報告
 - 学校給食費について
 - 新学校給食センターの整備について

2 第 2 回学校給食運営審議会（予定）

- (1) 期 日 令和 7 年 1 月頃
- (2) 場 所 市立小学校もしくは中学校又は学校給食センター
- (3) 内 容
 - 令和 6 年度学校給食表彰について
 - 学校における食に関する指導について
 - 令和 7 年度学校給食の運営について
 - 給食調理施設の見学
 - 学校給食試食及び参観

議題2 令和6年度川口市学校給食実施状況報告

<教育委員会>

1 学校数・食数（児童・生徒・教職員等）

R6.5.1現在

		小学校		中学校		合計	
		学校数	食数	学校数	食数	学校数	食数
自校調理校（単独調理場）		26	17,006	3	1,677	29	18,683
学校給食センター（共同調理場）		26	13,590	23	12,736	49	26,326
内訳	新郷学校給食センター	6	3,409	6	3,896	12	7,305
	南平学校給食センター	9	4,227	7	3,844	16	8,071
	元郷学校給食センター	11	5,954	10	4,996	21	10,950
合計		52	30,596	26	14,413	78	45,009

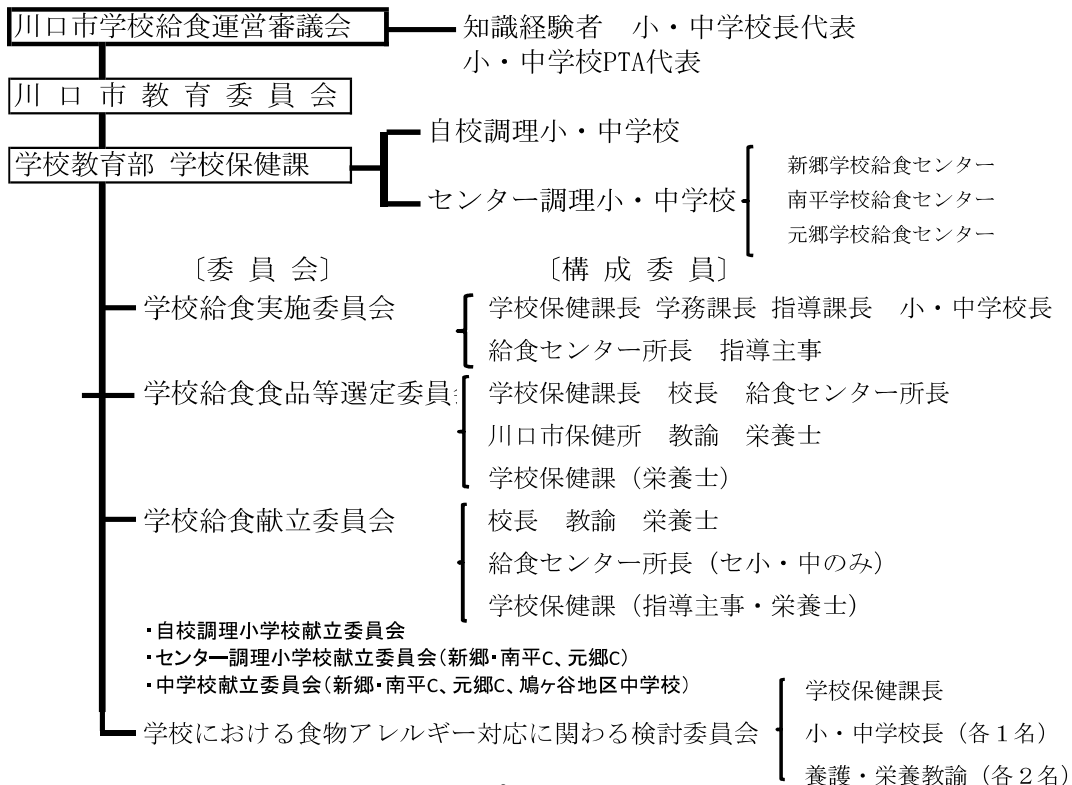
※陽春分校：0食（ミルク給食）

2 学校給食関係職員（委託・パートを含む）

R6.5.1現在

		所長	事務職員	栄養教諭	栄養士	調理員	給食員	配送員	ボイラー	合計
自校調理校（単独調理場）		—	—	13	16	179	—	—	—	208
学校給食センター（共同調理場）		3	4	5	9	146	79	26	3	275
内訳	新郷学校給食センター	1	1	1	3	31	校※に各配	6	1	44
	南平学校給食センター	1	1	2	2	40	配置送	7	1	54
	元郷学校給食センター	1	2	2	4	75		13	1	98
合計		3	4	18	25	325	79	26	3	483

3 川口市学校給食運営組織



4 給食実施回数及び保護者負担額

区	分	年間回数		保護者負担額	1食あたり
小学校	1年生	178回	4-9月	18,999円（4月分3,419円＋3,895円×4ヶ月）	238円
			10-3月	26,802円（4,467円×6ヶ月）	273円
	2～6年生	180回	4-9月	19,475円（3,895円×5ヶ月）	238円
			10-3月	26,802円（4,467円×6ヶ月）	273円
中学校	1・2年生	180回	4-9月	22,825円（4,565円×5ヶ月）	279円
			10-3月	31,812円（5,302円×6ヶ月）	324円
	3年生	174回	4-9月	22,825円（4,565円×5ヶ月）	279円
			10-3月	29,868円（5,302円×5ヶ月＋3月分3,358円）	324円

給食費は、令和5年度及び令和6年度に改定しましたが、保護者の負担額については、急激な負担増とならないよう、令和6年4月から9月までは、令和5年度及び令和6年度の改定分全額（小学校64円・中学校78円）を、令和6年10月から令和7年3月までは令和6年度の改定分（小学校29円・中学校33円）を公費負担とし、保護者負担額の軽減措置を実施しています。

- (1) 学校給食扶助費…準要保護児童生徒給食費補助（年間給食費額を限度とする実績補助）

5 食品の購入

- (1) ごはん・パン・めん及び牛乳
- ① 本市が（公財）埼玉県学校給食会と契約して購入します。
 - ② （公財）埼玉県学校給食会が指定した業者が直接学校に納入します。
- (2) その他の食品
- ① 「献立委員会」で承認された献立（食品）を、青果物、食肉類、豆腐類に関して、市内業者等で任意に作った協力会等と契約しています。
 - ② 上記①以外の食品は、「食品等選定委員会」において、業者から提出された見本品を価格や味などの観点から選考し、使用する食品を決定します。
 - ③ 業者は、指定された日時に各自校調理校と各学校給食センターに食品を納入します。

6 食品代金の支払い

平成23年度からの公会計化に伴い、学校保健課で食材の一括発注を行い、各業者へ代金を支払います。

【令和5年度 学校給食用食品取扱金額】

・自校調理小学校	827,026,003円	
・センター調理小学校	671,819,243円	
・中学校	783,092,031円	
合 計	2,281,937,277円	（保存食材料費等を含む）

7 令和5年度学校給食費（歳入・現年度分）決算状況について

	小学校	中学校	合 計
請求額	1,336,034,737円	689,399,384円	2,025,434,121円
収納額	1,330,279,152円	685,245,307円	2,015,524,459円
不納欠損額	48,772円	13,695円	62,467円
未納額	5,706,813円	4,140,382円	9,847,195円
収納率	99.57%	99.40%	99.51%

給食費の未納対策といたしましては、未納の翌月に督促状を送付するとともに、未納分の口座繰越請求や各学校と連携しながら、電話等による催告などを実施しております。また、未納を発生させないという観点から、口座振替日の前々日ごろをめぐり、口座振替日と金額を周知するメールを送付しております。

また、児童手当から給食費の納付を希望する保護者については、申出書の提出を受けて児童手当からの徴収を実施し、未納金の回収に努めております。

8 学校における食育の推進

(1) 指導主事による学校訪問（通年で実施、本年度は小学校15校、中学校7校）

- ・「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」の内容の周知徹底
- ・学級活動、教科等の授業における食に関する指導の参観及び指導助言
- ・学級担任と栄養教諭等が連携した授業についての指導助言
- ・特色ある学校給食の実施についての指導助言
- ・給食時間の参観及び指導教諭との研究協議
- ・食に関する学校全体計画及び年間指導計画の確認助言

(2) 教職員研修「食に関する指導推進研修会」の実施（R6.10.25実施予定）

- ・講義及びグループ・全体協議

(3) 給食主任会（4月に実施済）において、各学校での食教育への働きかけと食に関する指導の資料等の紹介

9 学校給食における食物アレルギー対応について

(1) 学校における食物アレルギー対応に関わる検討委員会の設置(R元年度より)

【目的】

学校における食物アレルギー対応に関する課題を把握し、支援体制の充実を図ることを目的として設置

【事業】

- ①学校における食物アレルギー対応を推進するための課題の整理、検討
- ②学校における食物アレルギー対応を推進するためのその他の取組

【委員】

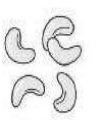
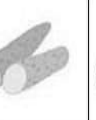
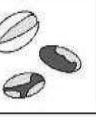
学校保健課長	1名	センター調理校	栄養教諭等	1名
小学校長	1名	自校調理校	養護教諭	1名
中学校長	1名	センター調理校	養護教諭	1名
自校調理校	栄養教諭等1名			
				計 7名

(2) 川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの作成及び施行

【本市における食物アレルギー対応の大原則】

- ◎食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全を最優先する。
- ◎各学校に設置する食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- ◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- ◎安全性確保のため、原因物質の完全除去対応(提供するかしないか)を原則とする。
- ◎学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な(過度に複雑な)対応は行わない。
- ◎教育委員会は食物アレルギーの対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援する。

【学校給食において使用・提供しない食物】

そば	落花生 (ピーナッツ)	アーモンド	カシューナッツ	キウイフルーツ	くるみ	やまいも	あわび
							
いくら	まつたけ	非加熱卵食品	ピーカンナッツ	ピスタチオ	ブラジルナッツ	ヘーゼルナッツ	マカダミアナッツ
							

【おかわりについて】

食物アレルギーのある児童生徒におけるおかわりについては、下記の通り。

	食物アレルギーのない児童生徒	食物アレルギーのある児童生徒	
対象の範囲・条件等		原因食物が市統一で給食に使用しない食材	原因食物が給食に使用する食材
おかわりの対応	可		不可 (通年)

※食物アレルギーのある児童生徒においては、配膳後のおかず等の増減をしないこととする。

【食物アレルギーをもつ児童生徒に対する配膳の配慮例】

- 一食分の配膳をきちんと行い、残りが出ないように留意する。
 - どうしても残りが出そうな場合…
 - ①配膳時に食べられるものに関しては多めに配膳をする。
 - ②個もののおかず（牛乳・唐揚げ、ハンバーグ等）の場合は、学級担任の管理責任のもとに、配膳時に増やす。
- ※パンに関しては、卵使用のものもあるので、②の対応は配慮が必要である。

議題 3 学校給食費について（別紙、資料 1）

議題 4 新学校給食センターの整備について（別紙、資料 2）

川口市学校給食運営審議会条例

〔昭和53年3月30日〕
〔条例第57号〕

(設置)

第1条 学校給食の正しい普及と充実を図るため、川口市学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する重要事項に関し、教育委員会に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 小、中学校長
- (3) 小、中学校PTA関係者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため、必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、当該事項に関係を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 臨時委員の任期は、その任務の達成に必要な期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(幹事)

第10条 審議会に幹事若干人を置き、教育委員会がその職員のうちから任命する。

- 2 幹事は、審議会の所掌事務について会長、副会長、委員及び臨時委員を補佐する。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、教育局において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

附 則

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

川口市学校給食運営審議会 委員名簿

委員氏名	4条該当号	役 職 名	備 考
あさぬまよしなり 浅 沼 良 成	1号	学校法人文化学園 川口文化幼稚園理事長	6.9.20委嘱
かみやまひろし 神 山 浩	1号	一般社団法人川口市医師会理事	6.9.20委嘱
いとうこうすけ 伊 藤 公 介	1号	一般社団法人川口歯科医師会理事	6.9.20委嘱
いしがみ けい 石 神 敬	1号	川口市保健部食品衛生課長	6.9.20委嘱
さとうゆみこ 佐 藤 由 美 子	1号	川口市食生活改善推進員協議会 芝南支部会計	6.9.20委嘱
おかもとけんいち 岡 本 賢 一	2号	川口市立新郷東小学校長	6.9.20委嘱
さとうひでお 佐 藤 秀 雄	2号	川口市立戸塚東小学校長	6.9.20委嘱
かわぐちのりひさ 河 口 典 久	2号	川口市立鳩ヶ谷小学校長	6.9.20委嘱
さとうともこ 佐 藤 朋 子	2号	川口市立南中学校長	6.9.20委嘱
かたくらゆき 片 倉 有 紀	2号	川口市立幸並中学校長	6.9.20委嘱
おおいしじゅんじ 大 石 淳 史	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立芝南小学校PTA会長	6.9.20委嘱
うめもとまこ 梅 本 魔 子	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立仲町中学校PTA	6.9.20委嘱
たかはしとしあき 高 橋 利 明	3号	川口市PTA連合会副会長 川口市立東領家小学校PTA	6.9.20委嘱
まなべよしえ 間 鍋 好 江	3号	公募	6.9.20委嘱
いけやこうじ 池 谷 光 司	3号	公募	6.9.20委嘱

任期・・・令和6年9月20日から令和8年9月19日まで

議題3 学校給食費について

1 学校給食費の概要について

学校給食は、学校給食法に基づき実施されており、学校給食の実施に係る経費のうち施設整備費や人件費等は市が負担し、それ以外の経費を保護者が負担することが規定され、本市では食材費のみ保護者負担としています。

川口市の学校給食費(※表(1)及び表(2)参照)は、消費税率等の引き上げに伴う改定を実施した平成26年度以降、改定を実施しておらず、昨今の物価高騰により、現行の学校給食費では質・量を維持した学校給食の提供が困難となったため、令和5年及び令和6年の4月に学校給食費の改定を実施しました。

一方で、物価高騰による子育て世代の家計への影響が大きいことから、改定による増額分については、令和5年度は国の交付金を活用し、令和6年度は市費により、保護者負担額の軽減を図っています。

表(1) 学校給食費の変遷 (単位:円)

	H10	H22	H26	R5	R6
小学校	220	232	238	273	302
中学校	260	272	279	324	357

表(2) 令和4年度～令和6年度における学校給食費の負担額 (単位:円)

	区分	R4	R5	R6	
				4月～9月	10月～3月
小学校	単価	238	273	302	302
	うち公費負担	－	35	64	29
	うち保護者負担	238	238	238	273
中学校	単価	279	324	357	357
	うち公費負担	－	45	78	33
	うち保護者負担	279	279	279	324
給食費改定の有無		無	有	有	

表(3) 県内近隣市及び中核市の学校給食費(R6.4) (単位:円)

	小学校	中学校	直近の改定
川口市	302	357	R6.4
さいたま市	291	356	R6.4
草加市	291	346	H28.4
蕨市	276	325	R2.4
戸田市	244	281	H31.4
川越市	253	303	H27.4
越谷市	239	289	H27.4

2 令和6年度の学校給食費について

令和5年度に引き続き、令和6年度も食材価格の上昇(※表(1)及び表(2)参照)は続いています。献立作成や食材選定では年間を通じて1食単価(小学校302円、中学校357円)と同程度になるよう実施しており、1食単価の範囲で給食の充実に努めていきます。

表(1) 牛乳と主な主食価格の推移

(単位:円)

	食材名	R2	R3	R4	R5	R6
	牛乳	53.21	53.13	53.49	58.38	63.73
小学校	白飯 70g	52.09	51.34	50.22	55.25	59.40
	地粉うどん 70g	49.79	57.00	59.12	66.11	70.23
	コッペパン 40g	47.37	47.85	50.09	54.46	56.04
中学校	白飯 100g	74.41	73.34	71.74	78.93	84.86
	地粉うどん 100g	60.29	68.68	71.41	79.86	84.86
	バターロール 70g	75.06	75.82	79.23	85.95	87.57

※価格は各年度4月の価格

表(2) 使用頻度の高い食材価格の推移

(単位:円)

	R2	R3	R4	R5	R6
鶏もも(皮つき 50g)	47	50	56	82	84
豚肉(ロース切り身 40g)	52	48	50	56	64
さばの辛味焼き(冷凍 50g)	54	55.5	58	66	66
厚焼きたまご(冷凍 50g)	27	27	30	37	39
春巻き(冷凍 50g)	45.3	45.3	45.3	54	53
アセロラゼリーFe(冷凍 50g)	52	52	60	72	72
みかん(M サイズ 1 個)	38	46	47	48	38

※ 価格は各年度4月の価格

3 令和7年度の学校給食費について

学校給食費については、物価変動を考慮した適正価格の評価を毎年行っております。

令和6年度は牛乳及び主食の価格が上昇(※表(1)参照)しており、社会経済の状況をふまえると、令和7年度も牛乳及び主食の価格が上昇することが想定されます。牛乳及び主食の過去5年間における価格推移に基づき、対前年増加率の平均値(各4%)を令和6年度の牛乳及び主食の価格に乗じた場合、令和7年度の牛乳の価格は66.28円(前年比2.55円増)、主食の価格は小学校が63.81円(前年比2.45円増)、中学校が86.84円(前年比3.34円増)、必要となることが見込まれます(表(3)参照)。

一方で、副食費については、副食費の必要額を算出する際に参考とする「食料」の消費者物価指数(※表(2)参照)は、令和5年8月から大きな変化はなく、また、来年度の消費者物価の先行きについても今年度を下回る見込みであることが公表(※日本銀行「経済・物価情勢の展望(2024年7月)」)されています。

以上のことから、牛乳及び主食価格は合計で5円から6円程度の上昇(※表(3)参照)が見込まれますが、現状では学校給食費の改定は行わず、1食単価内での献立作成や食材選定に努め、学校給食を実施していきます。

表(1) 学校給食費内訳額(牛乳、主食、副食費予算ベース)の推移

【小学校】 (単位:円)

	R2	R3	R4	R5	R6
牛乳	53.21	53.13	53.49	58.38	63.73
主食	51.23	52.13	52.32	57.85	61.36
副食	133.56	132.74	132.19	156.77	176.91
合計	238	238	238	273	302

【中学校】 (単位:円)

	R2	R3	R4	R5	R6
牛乳	53.21	53.13	53.49	58.38	63.73
主食	70.62	71.72	71.9	78.83	83.5
副食	155.17	154.15	153.61	186.79	209.77
合計	279	279	279	324	357

表(2) 消費者物価指数の推移(令和5年8月～令和6年7月)

	R5.8	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7
食料	1	1.024	1.026	1.021	1.02

※1 総務省統計局公表の消費者物価指数(さいたま市)を基に作成

※2 令和6年度の学校給食費単価を算出した際に参考とした令和5年8月の数値を基準に作成

表(3) 令和7年度の学校給食費(見込額) (単位:円)

	小学校			中学校		
	R6	R7	増減額	R6	R7	増減額
牛乳	63.73	66.28	2.55	63.73	66.28	2.55
主食	61.36	63.81	2.45	83.5	86.84	3.34
副食	176.91	171.91	▲5	209.77	203.88	▲5.89
学校給食費	302	302	0	357	357	0

議題 4

新学校給食センターの整備について

学校保健課

1. 本市学校給食における調理方式・運営形態の概要

・本市の学校給食では、栄養のバランスの取れた食事を提供する観点から望ましい形態である完全給食（パン又は米飯、牛乳及びおかずからなる給食）をすべての市立小・中学校（小学校52校/中学校26校/計78校※分校、付属中を除く）実施しています。

・このうち小学校26校、中学校3校の計29校を「単独調理方式（自校方式）」、小学校26校、中学校23校の計49校を「共同調理方式（センター方式）」として、1日約45,000食を提供しています。

■調理方式の区分

単独調理方式（自校方式）	共同調理方式（センター方式）
学校内に設置した調理場から給食の供給を受ける方式。	2以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設を設けて、各学校が給食の供給を受ける方式。

■調理業務の運営形態

直営	委託
調理業務に携わる調理員を市職員として採用し、運営する形態。	調理業務を民間事業者に業務委託し、運営する形態。

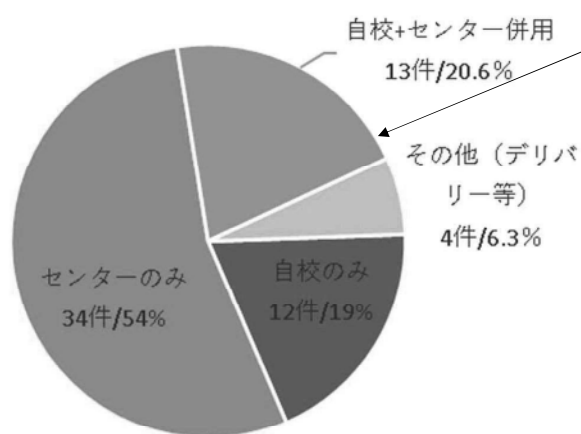
R6.5.1現在

単独調理方式【自校調理方式】（29校）			共同調理方式【センター方式】（49校）					
小学校（26校）		中学校（3校）	小学校（26校）			中学校（23校）		
直営（10校）	委託調理（16校）	委託調理（3校）	新郷C（6校）	南平C（9校）	元郷C（11校）	新郷C（6校）	南平C（7校）	元郷C（10校）
校名	校名	校名	校名	校名	校名	校名	校名	校名
飯塚小	本町小	鳩ヶ谷中	戸塚小	元郷小	芝小	安行中	東中	北中
神根小	幸町小	八幡木中	神根東小	領家小	青木北小	榛松中	西中	青木中
新郷小	仲町小	里中	新郷東小	舟戸小	芝南小	神根中	南中	芝中
安行小	上青木小		東本郷小	十二月田小	柳崎小	戸塚中	元郷中	上青木中
原町小	並木小		安行東小	飯仲小	芝樋ノ爪小	安行東中	十二月田中	幸並中
芝西小	前川小		戸塚北小	朝日東小	上青木南小	戸塚西中	仲町中	芝東中
戸塚南小	青木中央小			新郷南小	芝中央小		領家中	芝西中
鳩ヶ谷小	元郷南小			朝日西小	在家小			岸川中
中居小	芝富士小			東領家小	戸塚東小			小谷場中
里小	前川東小				木曽呂小			在家中
	根岸小				戸塚綾瀬小			
	慈林小							
	差間小							
	辻小							
	桜町小							
	南鳩ヶ谷小							

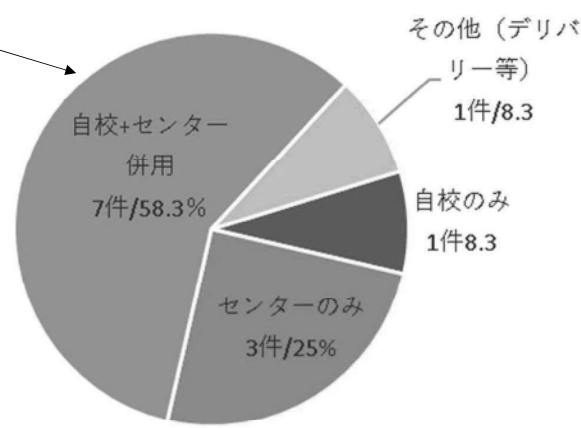
2. 埼玉県内63市町村における調理方式の概要

・埼玉県内63市町村における給食調理方式では「センター調理方式のみ」で実施している市町村が34市町村（54％）と最も多く、次いで「センター調理方式と自校調理方式を併用して実施」13市町（20.66％）、「自校調理方式のみで実施」12市町（19％）、「その他（デリバリーを併用等）で実施」4市町（6.3％）の順である。
・そのうち、学校数30校以上を有する12市の調理方式では、「センター調理方式と自校調理方式を併用」して実施している市が本市を含め7市（58.3％）と最も多く、次いで「センター調理方式のみで実施」3市（25％）、「自校調理方式のみで実施」1市（8.3％）、「その他（デリバリー等を併用）で実施」1市（8.3％）となっている。

埼玉県内調理方式（63市町村）



うち学校数30校以上の12市の調理方式



【学校数30校以上の12市】
・さいたま市・川口市・鴻巣市・上尾市・草加市
・川越市・所沢市・熊谷市・加須市・春日部市
・越谷市・久喜市

出典：令和3年度「埼玉の学校給食」（埼玉県教育委員会）

3. 学校給食センターの概要

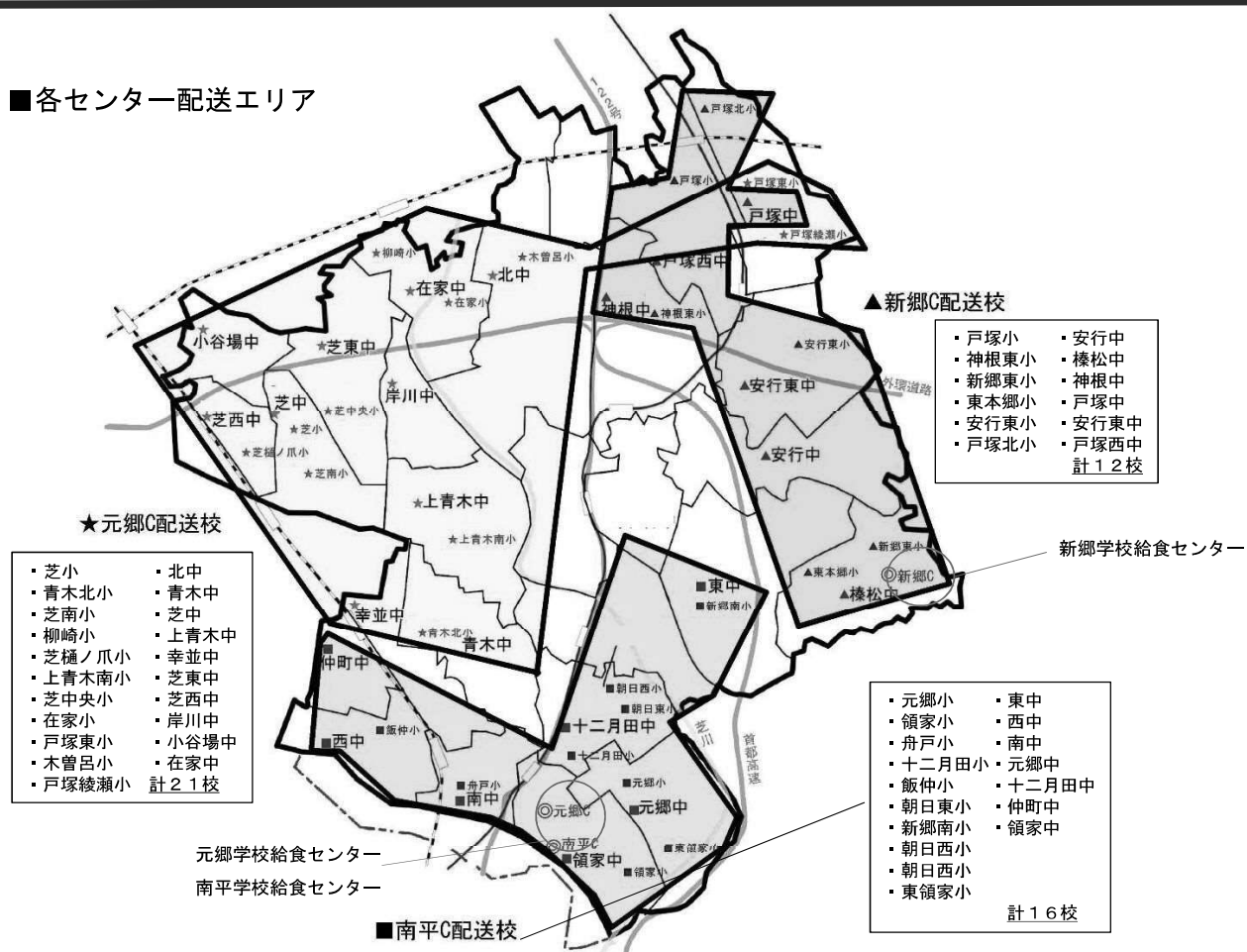
- ・現在、学校給食センターは3施設あり、小中学校49校に1日あたり約26,000食を提供しています。
- ・3施設のうち、現行の学校給食衛生管理基準で示されている「ドライシステム」を導入している調理場は、元郷学校給食センターのみであり、その他2施設は「ウエットシステム」の調理場で可能な範囲でドライ運用しながら給食を提供しています。
- ・新郷学校給食センターは竣工から50年、南平学校給食センターは竣工から44年が経過し、設備や厨房機器等の破損等に適宜対応しながら衛生的に調理を行っています。
- ・しかしながら、いずれも施設・設備の経年劣化が進み、令和4年度には新郷学校給食センターにおいて給食提供に支障をきたす事案が発生しました。
- ・このため、経年劣化が進行する2施設については、現行の学校給食衛生管理基準に適合した施設に順次更新していく必要があります。

分類		区分	新郷学校給食センター				南平学校給食センター				元郷学校給食センター			
施設概要	所在地		榛松1807				領家5-1-43				元郷4-11-1			
	用途区域		準工業				工業				準工業			
	建ぺい率		60%				60%				60%			
	竣工日		昭和49年3月30日				昭和55年3月28日				平成26年1月30日			
	給食開始日		昭和49年4月15日				昭和55年4月14日				平成26年4月10日			
	敷地面積		3,198㎡				5,761㎡				7,651㎡			
	構造		鉄骨造一部鉄筋コンクリート造一部2階建				鉄筋コンクリート造一部2階建				鉄骨造2階建			
	厨房方式		ウエット方式（ドライ運用）				ウエット方式（ドライ運用）				ドライ方式			
	アレルギー対応調理室		無				無				有り（乳・卵除去対応）			
運営概要	調理能力（食/日）		約9,000食/日				約9,000食/日				約13,000食/日			
	提供食数		約7,300食				約8,100食				約11,000食			
	調理運営方式		直営+委託				直営+委託				委託			
	人員		所長	事務員	県栄養士	市費栄養士	所長	事務員	県栄養士	市費栄養士	所長	事務員	県栄養士	市費栄養士
			1	1	3	1	1	1	3	1	1	2	3	3
			市調理員	市PT調理員	委託調理員	配送員	市調理員	市PT調理員	委託調理員	配送員	市調理員	市PT調理員	委託調理員	配送員
			7	1	23	6	7	1	32	7	0	0	75	13
			ボイラー	その他		合計	ボイラー	その他		合計	ボイラー	その他		合計
			1			44	1			54	1			98
	配送校	小学校	6校	戸塚小 東本郷小	神根東小 安行東小	新郷東小 戸塚北小	9校	元郷小 十二月田小 新郷南小	領家小 飯仲小 朝日西小	舟戸小 朝日東小 東領家小	11校	芝小 柳崎小 芝中央小 木曽呂小	青木北小 芝樋ノ爪小 在家小 戸塚綾瀬小	芝南小 上青木南小 戸塚東小
		中学校	6校	安行中 戸塚中	榛松中 安行東中	神根中 戸塚西中	7校	東中 元郷中 領家中	西中 十二月田中	南中 仲町中	10校	北中 上青木中 芝西中 在家中	青木中 幸並中 岸川中	芝中 芝東中 小谷場中
			12校				16校				21校			

「ウエットシステム」・・・作業過程で使用する水や湯を直接床に流し、床の勾配によって排水溝に集め排水する方式。
「ドライシステム」・・・床に水が落ちない構造の施設・設備等を使用し床が乾いた状態で作業する方式。
「ドライ運用」・・・ウエットシステムの調理場においてもドライシステムと同様床を乾いた状態で使用すること。

※食数、人員は令和6年5月1日現在

1. *Journal of the American Medical Association*, 1997; 277: 1039-1043.



5. 新郷学校給食センターにおいて発生した事案

■事案の概要

令和4年5月23日（月）、調理室内にコバエが大量発生したことにより、5月23日～27日（金）の5日間にわたり給食を中止したものの。（5月30日（月）から給食を再開）

■原因

調理室内の排水溝に隣接する場所に設置してあった食缶運搬用のベルトコンベア機械内部にコバエが侵入し増殖したものと考えられている。



発生場所（下部ベルトコンベア内部）

※現在は上記写真のベルトコンベアは撤去し、排水溝の補修工事済み

6. 新学校給食センターの整備について

- ・安全・安心で充実した給食を提供し続けるため、建設から40年以上が経過し、施設や設備の経年劣化が進む新郷学校給食センター又は南平学校給食センターに代わる新たな学校給食センターの整備に向けた取り組みを進めています。
- ・なお、給食の提供を続けながら、既存施設の用地での建替えが困難なため、現在、事業用地の取得に向けて今議会定例会（令和6年9月）に議案を提出したところです。
- ・今般、用地取得の議案が可決されましたのち、地質調査や実施設計等を行い、可能な限り、令和10年度中の完成を目指すこととしております。

■事業予定地（案内図）

